

各部署の取り組み

石巻地域センター 地域支援課

平成 26 年度石巻地域センターの活動状況について

石巻地域センター 地域支援課
精神保健福祉士 新井 弘美

1. はじめに

東日本大震災から 4 年が経過し、石巻圏域における被災地のインフラ整備も徐々に進められ復興の道筋も見られる。それに伴い、復興支援団体は被災地から徐々に撤退を始めている。その中で被災地においては、自立再建された方や災害公営住宅へ転居される方も含め、自治体を中心となって新たなコミュニティの再構築が取り組み始められている。一方で、新たな生活の場においても震災の傷を抱えたまま日々の生活を送られている方、また、民間賃貸借上住宅やプレハブ仮設住宅で生活再建の目途が立たない方もおり、復興における個々の格差の拡大など新たな問題、特にアルコール関連で問題を抱えた方が表面化してきている。

以下、このような状況の中で、平成 26 年度に石巻地域センター、東松島市、女川町、東部保健福祉事務所、石巻市への出向者が実施した活動と今後の取り組みについて併せて報告する。

2. 平成 26 年度の取り組み

(1) 地域住民支援

① 平成 26 年度健康調査フォロー支援（表 1）

宮城県と市町村は共同で、県内の民間賃貸借上住宅入居者及びプレハブ仮設住宅入居者の健康調査を実施した。その結果、石巻市より石巻地域センターに『K6 が 13 点以上』、『朝からまたは昼から飲酒することがある』の 2 項目において、個別面接等のフォローが必要な被災者についてプレハブ仮設住宅、132 世帯 159 名の依頼があった。K6 の項目（全項目）では眠れないと回答された 109 名のうち、内科受診をして睡眠剤を処方されている方は 66 名、精神科に受診している方は 16 名であった。年齢では 60 歳以上の方が 95 名と 60 歳以上世帯では「震災後体が弱くなった、生活していくのが大変だ」と健康面や経済面で不安を抱えている訴えが多くみられた。朝から飲酒の項目に記載した 53 名の方は、「欄を間違えて記載した」「ノンアルコールだけど記載した」「休日、外出など用事がない時に飲んだりする、多量には飲まない」と飲酒問題が疑われる方は少なく、問題と思われた 6 名を継続支援とした。継続支援世帯は 23 世帯であった。

表 1 プレハブ仮設住宅入居者調査実施状況

	プレハブ仮設住宅入居者調査
県・市町村による健康調査	平成 26 年度分（平成 26 年 9 月～11 月実施）
初回訪問期間	平成 27 年 1 月中旬～平成 27 年 2 月下旬
訪問支援した世帯数	132 世帯
継続支援世帯数（再掲）	23 世帯

※ 平成 26 年度民間賃貸住宅入居者健康調査フォロー支援については平成 27 年 4 月より実施予定。

② 相談支援

被災住民の相談は、平成 26 年度から被災者自身または家族からの直接相談が増加した。相談内訳では精神疾患、アルコール、高齢者健康、居住環境、住民トラブル、母子・家族関係等の問題の相談が増加した。精神疾患関連では、未治療と思われる方の相談が多くみられた。また、震災時の辛い思いや震災に起因すると思われるトラウマ関連の相談も増加した。相談者の中には、医師の面接を希望する方や診察が必要と思われる方もおり精神科病院と連携し治療へと繋いだ。また、相談内容によって管内の地域包括支援センター、精神保健福祉サービス事業所、法律無料相談所（法テラス）等の専門機関へ繋いだ。

③ 地域住民サロン活動

a ここファーム事業

訪問活動を通して、プレハブ仮設住宅や民間賃貸借上住宅に入居している被災者から「集まる場所がないし知り合いもいない」「何もすることがなく朝から酒を飲んでしまう」という話が聞かれた。そのため、野菜作りや花の栽培を通して、気分転換と交流の場を提供し心と体の健康を取り戻すことを目的として、『ここファーム事業』を東松島市の農業経営者の協力を得て平成 25 年から実施した。平成 26 年度も継続して 4 月から 12 月まで月 2 回、1 回 2 時間実施している。また、冬期間の 1 月から 3 月までは実施できないことから、男性参加者を対象に 10:30 から 12:30 の 2 時間、石巻地域センター分室で調理を通して『男の雑学教室』を行った。平成 26 年度の実施回数は『男の雑学教室』も含め 23 回であった。なお『男の雑学教室』の実施日については参加者の意見で実施曜日を決めた。実施状況は表 2 の通りである。

ここファームの参加対象者はプレハブ応急仮設住宅及び民間賃貸借上住宅に入居されている方である。平成 26 年度の参加者の実人数は男女合わせて 26 名、男性 13 名（うち新規参加者 7 名）、女性は 13 名（うち新規参加者 4 名）が参加された。プレハブ仮設住宅入居者は男女合わせて 18 名、民間賃貸住宅入居者は男女合わせて 8 名であった。年代は男性が 40 代から 70 代、女性が 30 代から 70 代であ

った。参加者の合計は延べ 261 名、畑作業の 1 回平均参加者は 12 名で平成 25 年度の 2 倍強となり、『男の雑学教室』の 1 回平均参加者は 7.3 名であった。

参加者の特徴として、男女ともに内科疾患を抱えた方が多かった。男性はいずれも単身者でアルコール問題を抱え治療を受けている方や、呼吸器疾患やうつ病性疾患を抱えた方が見られた。女性は仮設住宅内トラブルに巻き込まれた方や、津波で親族を失った方、他者との交流が少ない方などがみられた。なお、本事業には農業経験豊富なボランティアの方 2 名に、参加者が作業しやすいように農地を整地するなどの協力をいただき、ボランティアの方は「生きがいになる」と毎回参加されている。

参加された方々は、「昔は家族が集まって農作業したものである。その頃のことを思い出した。ここにきて皆さんと同じことをしていると大家族のようで楽しくやれる」「嫌なことも忘れ、すっきりして元気になれる。野菜の成長を見るだけで楽しい、久しぶりに大声で笑った」「畑に来て楽しい時間が過ごせ元気になった。私が元気になったことで家族も元気になってきて本当に良かった」というような感想を述べられていた。

『男の雑学教室』では実施後、男性参加者から「男性だけでは寂しいので女性にも参加してもらいたい」という要望がだされ、ここファームに参加している女性参加者に声をかけ、3 月は 4 名の方が参加された。男性参加者からは「食事をしながらの会話は楽しい、簡単な料理だから自分でも作れる」という意見が聞かれ、女性が参加された回では「話も弾み楽しいね」と好評であった。平成 27 年度も内容等を検討しながら継続していきたいと考えている。

表 2 平成 26 年度 ここファーム実施状況

実施期間 及び時間	実施 回数	内 容	延べ参加者数
4 月～12 月 第 2・4 木曜日 9:30～11:30	20 回	かぼちゃ、玉ねぎ、大根、きゅうり、 なす、トマト、ひまわり・チューリ ップなど 26 種類を栽培。	計 239 名
男の雑学教室 平成 27 年 1 月～3 月 10:30～12:30	3 回	親子丼・すいとん・あら汁 参加費 200 円	計 22 名 合計 261 名

※ 7 月・8 月は 3 回実施、12 月は 1 回、集会場にてお茶会を実施。

b 手芸教室（表 3）

平成 24 年度に開催した『作品展示会及び交流会』に参加した方々から、「私も作品を作りたい」「交流しながら作品作りができる場を作りたい」という

声が多く寄せられた。平成 25 年度から、民間賃貸借上住宅入居者に交流の場を提供することを目的として、石巻地域センター分室を会場に手芸教室を開催した。平成 26 年度の実人数は 19 名（うち新規参加者 3 名）、参加者の年齢は 20 代から 80 代と幅広く、60 代から 70 代が最も多かった。平成 26 年度の参加者は延べ 111 名、1 回の平均参加者数は 8.5 名であった。講師はボランティアとして 3 名の方の協力を受け、「自分も元気になってうれしい」と感想をいただいている。単身で生活されている 80 代の女性は「人と話す機会はほとんどない、ここに来るのが楽しみ、家に帰っても作品を作る楽しみができた。教室は参加者同士が出来た作品を見せ合えるので張り合いがある」と感想を述べていた。

表 3 手芸教室実施状況

実施期間及び時間	実施回数	作品および内容	延べ参加者数
平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 月 1 回 第 3 火曜日 9:30～11:30	13 回	手芸教室 (ちぎり絵・ビーズ)	111 人

(2) 支援者支援

① 各ケース会議、仮設エリアミーティングへの出席

各種関連機関から依頼を受け、アルコール関連問題や精神疾患関連、認知症関連、住民間トラブル問題等のケース会議へ出席し、関わり方や役割等について検討を行った。また石巻市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、看護協会、職能団体等が参集しての仮設エリア支援ミーティングに出席し、プレハブ仮設住宅入居者等への支援方法とその方にとって適切な支援機関の検討を行った。

② 個別支援相談

石巻市の依頼にて週 1 回、市役所へ出向いて保健師等に対して助言等個別支援を行った。

③ 乳幼児健康診査支援

石巻市総合支所及び女川町で実施している乳幼児健診に依頼に基づいて保健師、臨床心理士を派遣し母子の相談を行った。健診後保健師とカンファレンスを行い、母と子の心のケアについて助言するとともに継続支援が必要な方の相談を行った。

④ 災害公営住宅入居者への事前説明会への協力

石巻市の依頼を受け、休日（土・日）に災害公営住宅入居者の事前説明会に出席、各災害公営住宅入居者同士の懇談会において、ファシリテーターとして入居者が穏やかな雰囲気での懇談が進められるよう協力した。平成 26 年度、災害公営住宅入居者事前説明会に出席した期間は平成 26 年 9 月から平成 27 年 3 月までであった。

(3) 普及啓発

① 講演会及び研修会の開催

石巻市、社会福祉協議会等から依頼を受け、石巻地域の住民を対象として『アルコール研修会』『心と体のセルフケア』等の研修会を実施した。アルコール関連研修会は医療法人東北会東北会病院（以下、東北会病院）と連携するとともに NPO 法人宮城県断酒会（以下、県断酒会）の協力を得て実施した。アルコール研修会の参加者からは「お酒で苦しんだ当事者の力がアルコール依存症者の回復に大きな力になっていることが良く分かった」「お酒の怖さやアルコール依存症のことが少しわかってよかった」という意見が聞かれた。傾聴講座では「話を聴くポイントが理解できた」「地域の中で役立てていきたい」という声が聞かれた。

② 作品展及び交流会

作品展及び交流会は平成 24 年度から開催され、平成 26 年度も宮城県石巻合同庁舎内で開催した。平成 26 年度の開催状況は表 4 の通りである。作品展の来場者 155 名、出展に協力していただいた民間賃貸借上住宅入居者は 19 名であった。また手芸教室に参加されている方もちぎり絵やビーズ作品を出展された。来場者からは「素晴らしい作品を見ていると元気が出るね」「楽しみにしているからまた作品展をやってほしい」という感想が多く寄せられ、ちぎり絵など体験した見学者からは「私もやってみる」という意見も聞かれた。お茶っこスペースでは「久しぶりだね、あんた元気だった、心配していたの」「震災も大変だったけど元気でよかったよね」と久々に会う方や震災時のことを話される方など明るい雰囲気交流されていた。

表 4 作品展及び交流会の実施状況

日時	平成 26 年 3 月 6 日（金） 10:00～15:00
場所	宮城県石巻合同庁舎 仮設会議室
展示作品	陶芸、ちぎり絵、絵画、習字、和紙人形、パッチワーク、つるし雛 布人形（動物等）、編みぐるみ（毛糸作品、ビーズ作品） 出展者 19 名
交流会 内容	春の寄せ植え（パンジー）コーナー、ちぎり絵・折り紙体験コーナー ハンドマッサージ、お茶っこスペース
来場者	155 名

(4) 人材育成

各種関係機関から依頼を受け、被災者や障害を抱えた方と直接向き合う機会の多い支援者や町内婦人会に対して研修会を開催した。研修内容は、『傾聴技法』『障害を持った方への関わり方』『アルコール関連問題を抱えた方への関わり方』『支援者自身の身体や心を大切にする』などであった。また、震災の経過とともにアルコール問題が表面化してきており、行政機関や各支援機関と連携し、東北会病院職員及び一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会（以下、ASW 協会）会員を講師に招いて、地域で支えていくためにアルコール関連問題研修会を平成 26 年度は 9 回開催した。うち ASW 協会員を講師に招いての研修会は 5 回シリーズで実施した。アルコール関連問題とともに精神疾患関連問題研修会を平成 26 年度に 6 回開催した(表 5)。

地域で子どもの支援に従事している専門職を対象に『子どもの自尊心を育むために支援者ができること』をテーマに『映像と光と影』『子どもの心に寄り添う』という演題で研修会を 2 回シリーズで実施し、計 234 名の参加があった。参加された方々からは「過剰なメディア漬けが子供の脳の成長に大きな影響を与えることがわかったことは勉強になった」「子どもに関わる大人に必要なのは自分自身の安全感であり、どっしりと構えて相手のためにそこにいることの大切さを実感した」「これまでを振り返る良い機会となった、今後に生かしたい」等の感想があった。

石巻で 3 回目となる震災心のケア交流会みやぎは『復興期における地域住民と支援者のメンタルヘルス』をテーマにした講演の後、参加者はグループワーク等で今後の支援の在り方などを話し合いながら交流した。

表 5 アルコール関連問題研修会開催状況

	開催日時	内 容	講 師	参加者
講師	平成 26 年 5 月 18 日	東北アルコール関連問題ソーシャル ワーカー研修会 『みやぎ心のケアセンター～石巻地域 センターの活動を通じて～』	石巻地域センター 職員	40 名
講師	平成 26 年 11 月 6 日	石巻市看護協会に対するアルコール関連 問題 事例検討 『動機づけ面接法を用いた工夫について』	東北会病院 鈴木俊博氏 三浦敦子氏	7 名
共 催	平成 26 年 11 月 21 日	平成 26 年度アルコール関連問題研修会 『アルコール問題の早期発見と対応、 地域で支える体制について～大阪の活動 から学ぶ～』	東布施クリニック (大阪) 辻本土郎院長	33 名
講師	平成 26 年 12 月 12 日	ふくしま心のケアセンターアルコール 対策研修会 多量飲酒者（アルコール依存症者含む）、 アルコール依存症予備群への対応・ 支援・事例検討	石巻地域センター 職員	3 名
共 催	平成 26 年 10 月 10 日	アルコール関連問題実践力スキルアップ 研修 『アルコール問題の発見と介入』	ASW 協会 岡田澄恵氏 藤田さかえ氏	30 名
共 催	平成 26 年 12 月 12 日	アルコール関連問題実践力スキルアップ 研修 『変化に向かうための介入』	ASW 協会 岡田澄恵氏 藤田さかえ氏	25 名
共 催	平成 27 年 1 月 9 日	アルコール関連問題実践力スキルアップ 研修 『変化しない人へのかかわり』	ASW 協会 岡田澄恵氏 藤田さかえ氏	33 名
共 催	平成 27 年 2 月 13 日	アルコール関連問題ケース会議研修会 『地域連携を考える～ケース会議の準備 と運営方法①』	ASW 協会 岡崎直人氏 岡田澄恵氏 藤田さかえ氏	35 名
共 催	平成 27 年 3 月 13 日	アルコール関連問題ケース会議研修会 『地域連携を考える～ケース会議の準備 と運営方法②』	ASW 協会 岡崎直人氏 岡田澄恵氏 藤田さかえ氏	19 名

3. 平成 26 年度の活動を振り返って

石巻地域センターでは、各支援機関等と『顔の見える関係』を意識しながら支援活動を行ってきた。そのため、プレハブ仮設住宅のエリアミーティングや精神疾患を有する住人の事例検討会など関係者が一堂に会する場面には積極的に出席し、情報の共有を図るとともにコーディネート役割を果たすよう努めてきた。特に地域の中で表面化しているアルコール関連問題については、様々な関連機関（行政機関、専門治療機関である東北会病院の地域支援課、地域の精神科病院である医療法人有恒会こだまホスピタル、県断酒会等）を繋げて連携を図ることにより当事者やその家族の支援に努めてきた。

もう一つ大切にしてきたのは居場所づくりである。交流する場が少ない方、高齢者など活動する機会が少ない方、住民トラブルに巻き込まれた方など、様々な苦境に置かれる住民と関わってきた。前述の『ここファーム事業』、手芸教室、作品展及び交流会が居場所づくりの様々な試みである。その最大の目的は被災者住民の孤立防止であり、少しでも元気な生活が送れる地域づくりにある。

4. 課題と今後の取り組みについて

東日本大震災から 4 年が経ち、災害公営住宅の完成など徐々にではあるが被災地の復興は目に見えはじめている。被災された方々のうち自力再建や災害公営住宅に転居される方がいる一方で、仮設住宅からの転居など未だ生活の目途が立たない方もおり、復興の格差が広がっている現状がある。平成 26 年度のプレハブ仮設住宅入居者の支援対象者は高齢者世帯が多く、相談内容も認知症関連、家族関係、精神疾患に関する問題等が多くみられた。平成 26 年度の傾向から、今後は震災の傷を抱えた方や経済面・健康面の不安を抱えた方、震災に直接関わりのない問題を抱えた方の相談が更に増加していくものと思われる。被災された方々に謙虚に耳を傾け寄り添い『その人自身が兼ね添えている力』を引きだせるよう私達が支援していくことは言うまでもない。手芸教室や『ここファーム事業』等の作業を介した居場所づくりを通じて、被災された方々が少しでも元気に生活できるよう継続した支援をしていきたいと考えている。

また、行政機関や社会福祉協議会等各関係機関との連携を進めてきたことにより、個別支援会議への出席や研修会の講師等についての依頼を多く受けた。地域で各支援機関や地域住民が地域の中で支え合える関係作りになる活動を積極的に進めてきている。子どもへの支援については、平成 27 年度も関係機関職員を対象とした研修会を継続、個別支援にあたっては関係機関と良い関係を築きながら今後も推し進めていきたい。なお、特にアルコール問題は表面化してきており、地域住民の関心も高いことから、より知識の普及や啓発活動を進め、アルコール問題で悩んでいる方々の交流できる場が必要であると考えている。

将来の生活の目途が立たないことから、復興の格差に関連する相談は多くなるものと思われる。個別相談も含めて支援を展開する上では、今まで以上に行政機関や各支援機

関との連携を密にして地域で支え合える体制を構築していくことが必要であると考えられる。同時に被災者や支援関係者との対応には、傾聴を基本に、謙虚な気持ちで被災された方々の支援に取り組んでいくとともに地域の精神保健福祉の向上に努めていきたいと考えている。

石巻圏域の状況については、月 1 回、東松島市保健福祉部福祉課障害福祉班、女川町健康福祉課、東部保健福祉事務所母子障害班、石巻市健康推進課に出向している職員も含めて所属職員全員が出席する会議や研修会を開催し、それぞれの支援状況を共有しながら討議してきた。今後も継続しながらより良い支援に繋げていきたい。

5. 出向者の取り組み

(1) 東松島市での取り組み

① 平成 26 年度の活動

a 地域住民支援

フォロー対象者は主に健康調査に基づくハイリスク者が多くを占めた。一方、東松島市では特定健診に抱き合わせたスクリーニングとして『こころの健康アンケートスクリーニング』を行い、そこから独自の基準でハイリスク者を選定し、そのフォローを行った(表 6、7)。災害公営住宅入居者に対しては、入居後に全戸訪問によるスクリーニングを行い、その結果から二次フォローを行った。震災に関わるハイリスク者に限定されず、精神疾患や引きこもり、認知症関連など様々なケースに対応した。他機関との繋ぎ役を担うことも多く、受診同行、ケース検討会、ケア会議等に参加することも多かった。

b 支援者支援(事業への協力)

市保健師との定例ミーティングを行い、各種事業検討に協力した。その他、データ入力や記録整理などの事務作業に協力した。アルコール関連の事業として、東松島市アルコールオープンセミナー(年 4 回)に東北会病院、県断酒会と共に協力して開催した。アルコール関連問題事例検討会に東北会病院と共に協力した。予防介入の連携強化のため、健康推進課と打ち合わせ及び同行訪問も行った。東松島市では自死対策関連事業を重点的に行っていることが特徴である。自死ケースの情報収集と事例の振り返りを精神科医師と共に定期的に行い、ご遺族に対する個別フォローを行った。

② 活動の考察

平成 26 年度は、東松島市保健福祉部福祉課障害福祉班(以下、障害福祉班)へみやぎ心のケアセンターから精神保健福祉士が 2 名出向、また、宮城復興局復興支援員 1 名(精神保健福祉士)を加えた 3 名で震災後のこころのケアを担当した。地域の状況は、災害公営住宅の一部入居や集団移転先の造成が一部完了し、プレハブ仮設住宅の集約も始まっている。活動内容は、健康調査フォローより障害福祉班へ依

頼されたケースへの対応の方が多く、他課や他機関との連携調整など、行政における精神保健福祉士としての役割を担った。市の事業は、自死予防を柱として、震災後のメンタルケア、アルコール関連問題、自死遺族ケアなどの活動を展開している。これまでは主に被災者個人を対象に活動をしていたが、再建者が地域に組み込まれていくのに従い、平成 27 年度は活動の対象をより地域に焦点を当てていく方針を立てている。

表 6 健康調査フォロー状況

	配布	(回収率) 回収	フォロー対象	K6* ³	不眠＋通院なし＋ 相談相手なし	精神疾患で治療中断	朝 or 昼から飲酒	1 年前より 体重 10kg 減
プレハブ仮設住宅* ¹ (26 年度)	1,202 世帯	235 世帯 (19.6%)	28 件	8 件	1 件	0 件	15 件	4 件
民間賃貸借上住宅* ² (25 年度)	841 世帯	288 世帯 (34.3%)	28 件	11 件	0 件	0 件	12 件	5 件

*1 プレハブ仮設住宅入居者健康調査二次フォロー（宮城県『健康と生活に関する調査表』）

*2 民間賃貸借上住宅入居者健康調査二次フォロー（宮城県『健康と生活に関する調査表』）

*3 不安・抑うつ症状を測定する指標

表 7 特定健診こころの健康アンケートスクリーニングフォロー状況（重複あり）

	配布	回収 (回収率)	フォロー対象	K6	飲酒 CAGE 2 項目以上	相談希望	希死念慮
特定健診* ⁴ (26 年度)	10,937 件	3,328 件 (30.4%)	293 件	18 件	107 件	144 件	24 件

*4 特定健診こころの健康アンケートスクリーニングおよび二次フォロー
(東松島市『こころの健康についてのアンケート』)

(2) 女川町での取り組み

女川町においては、平成 25 年度に災害公営住宅が 200 世帯分完成したが、その後は自立再建住宅を除けば、本格的な移行は平成 28・29 年度となる。そのため、平成 27 年度以降も仮設住宅での生活を余儀なくされる世帯が約 1,000 世帯に上る状況である。こうした状況から推察すると仮設住宅での長期に渡る生活により、多大なストレスからアルコール問題や生活困窮・孤立が更に顕在化するものと予想される。

① 平成 26 年度の活動

a 地域住民支援

平成 26 年度においても、メンタルに課題あるケースを中心にアルコール多量飲酒者・民間賃貸借上住宅入居者等への個別訪問支援を実施した。また、みやぎ心のケアセンターより毎月 1 日（全日）精神科医師が派遣されることになり、医師を含めたチームアプローチを実施することができるようになった。

b 支援者支援

平成 26 年度から引き続き、女川町職員に対するメンタルケアの一環として、産業医面接に同席し、実態把握・役場への提言に繋げる活動を行った。加えて月 2 回町職員を対象としたサロン（はあとサロン）も継続して実施した。各地区でのアルコール講話や地域づくり講話を実施するとともに、地域事業に積極的に参加することで町民の身近な支援者として活動することができた。また、社会福祉協議会や包括支援センタースタッフ・健康福祉課課員に対して、町民への支援や事業の在り方について個別にスーパービジョンや助言を行った。

c 地域福祉計画策定に関する支援

平成 26 年度策定となっていた女川町地域福祉計画に関して、会議・地区懇談会・社会福祉協議会との合同作業部会に参加し、今後の女川町での地域づくりや支え合いの仕組みにメンタルケアの課題を包摂するよう働きかけを行った。

② 平成 27 年度に向けて

平成 27 年度も多く多くの町民は仮設住宅での生活が続くため、既存の要支援者に加え新たな要フォロー者が現れることが予想される。また仮設支援員が削減されることに加え、みやぎ心のケアセンターからの出向者も 1 名体制に戻ることから、より密な関係者の連携・情報共有が求められる。他方、新たな地域再編に向けた地域づくりや地域精神保健への支援体制に関して、みやぎ心のケアセンターとしても積極的な関与やこれまでのハイリスクアプローチに加え、ハイリスク者を地域で支えるポピュレーションアプローチやコミュニティーワークの視点、実践が求められる。

（３）東部保健福祉事務所での取り組み

① 平成 26 年度の活動

a 地域住民支援

東部保健福祉事務所では、震災に起因する問題に特化した支援活動に限らず、従来の保健所保健師が担う相談業務や家庭訪問の要請が多かった。当事者だけではなく、その家族への支援や関係機関の支援者との調整など様々な支援を行った。

b 支援者支援

所内で取り組んでいるアルコール関連問題事業に積極的に参画した。専門相談窓口の運営及びケース支援、家族教室や研修の企画及び運営支援を行った。その

ほか、新任保健師への精神障害ケース対応に関するスーパーバイズを担うこともあった。

② 平成 27 年度に向けて

地域で生活していくためには、状況に応じて多職種の支援者が連携し、支援する事が必要であり、その調整役としての職務を継続していく事の難しさを痛感させられた。石巻圏域は昔から飲酒に対し寛容な地域であり、特に沿岸部では本人や家族も飲酒状況に問題があるとは気が付かずに生活されてきた方も多い。震災後、生活環境の変化や支援者の介入により飲酒の問題が表面化し、地域の中でどのように支えるかが課題となってきた。問題を抱えながらも地域生活が営めるよう支えるためには、地域の中に柔軟に対応できる体制を構築し、地域・医療・行政が連携し顔の見える関係づくりが必須であると考え。

(4) 石巻市役所での取り組みの状況

石巻市では復興公営住宅の供給に先立ち、平成 25 年度に民間借上げ型の復興公営住宅 149 戸が整備され、被災者のプレハブ応急仮設住宅等から復興公営住宅への移行が始まっている。平成 25 年度から復興住宅課で検討されていた復興公営住宅入居後の『孤独死対策』を包摂した復興公営住宅入居事前説明会を活用してのコミュニティ形成事業に、平成 26 年 7 月から携わっている。

① 平成 26 年度の活動

平成 26 年 11 月からは本庁エリアの渡波地区、釜・大街道地区、蛇田地区と総合支所エリアの河北、河南地区の復興公営住宅の供給が本格化し、入居に向けての説明会が毎週開催されている。復興公営住宅入居事前説明会でのコミュニティ形成支援事業は、心のケアセンターの新たな支援の方法として重要なものであると考え、その支援体制と活動内容を報告する。黄金浜モデルは手続き申請から入居されるまで 3 回の説明会と入居後のフォローアップを含んだ全 4 回構成とする石巻市独自のコミュニティ形成の支援を行った。ここではその支援の過程を若干の考察を加えて報告する。

a 入居事前説明会（第 1 回メインテーマ：両隣を知る）

入居事前説明会は概ね入居開始約 6 カ月前に開催され、当日までの全体調整は地域協働課、当日の居室抽選および入居手続きに関する説明を復興住宅課、住棟別またはフロア別にテーブル分けしての住民懇談会は健康推進課が担当することになった。複数課協働により初めて開催された入居事前説明会では、単身者を含む高齢者世帯の多数出席により、申請手続き等の援助、住民同士が会話を交わす場づくり、体調不良の訴えに対応することが課題として提示された。健康推進課では説明会に出席される入居予定者の体調管理と申請手続き支援の体制を強化するため、協力団体の公益社団法人宮城県看護協会とキャンパス東北、日本医療社

会福祉協会、住民同士が初めて顔を合わせる場面のファシリテーターとして震災こころのケア・ネットワークみやぎ（からころステーション）とみやぎ心のケアセンターに協力を依頼し、その連絡調整を健康推進課が担った。この形は一部変更し、平成 27 年度も踏襲されることになっている。

b 現地見学・住民懇談会（第 2 回メインテーマ：同じ階、同じ棟を知る）

入居開始約 2 カ月前に開催される第 2 回の説明会は復興公営住宅入居予定者の現地見学会と住民懇談会の 2 部構成となっている。現地見学会は復興住宅課、住民懇談会の設定およびファシリテーターへの連絡調整は健康推進課が担当している。第 2 回説明会には車椅子や杖を使用されている方も出席されるため、事前に地域協働課、復興住宅課、健康推進課でリスクが高い方の情報の共有と対応を検討した。当日は出向者が専属対応者として復興住宅課と協力して対応した。後日現地見学会に車椅子で出席された方から電話で「職員の手厚い対応も、住宅の中身も良かった」との声をいただいた。また、みやぎ心のケアセンター等がファシリテーターとして協力している住民懇談会では出席された方から「復興公営住宅に入る前から、このような機会があると安心だ」という声が聞かれ、第 1 回説明会で顔合わせをした入居予定者同士で会話する場面が見られるようになった。

c 直前説明会（第 3 回メインテーマ：団地全体を知る）

入居開始約 2 週間前に開催される直前説明会では、復興公営住宅入居に際しての説明と鍵渡し、団地会の結成と役員の選出を住宅管理課が担い、入居後に加入する町内会会長等への参加を呼びかけ、入居者と地域住民との橋渡しを地域協働課が担った。説明会へ出席されるリスクが高い方への対応を住宅管理課と検討し、当日従事する担当課職員と協力団体へ対応の仕方を提案するとともに、出席される方の体調管理や説明書類の手元補助に携わる宮城県看護協会、キャンパス東北と手続き等が困難な方への支援に携わる日本医療社会福祉協会への連絡調整を出向者が担った。

d 入居後のフォローアップ（第 4 回メインテーマ：地域を知る）

黄金浜モデルは手続き申請から入居されるまで 3 回の説明会と入居後のフォローアップを含んだ全 4 回構成とする石巻市独自のコミュニティ形成の支援体制（図 1）である。その中では、復興公営住宅入居 1 カ月後から入居者と地域住民との融合に向けた地域コミュニティづくりを提唱している。健康推進課では平成 27 年度から復興公営住宅等入居者訪問健康調査事業を実施する中で個と集団のニーズを探り、地域住民が抱える課題の解決とニーズに沿った取り組みを多機関、多団体と連携協力しながら行う予定としている。

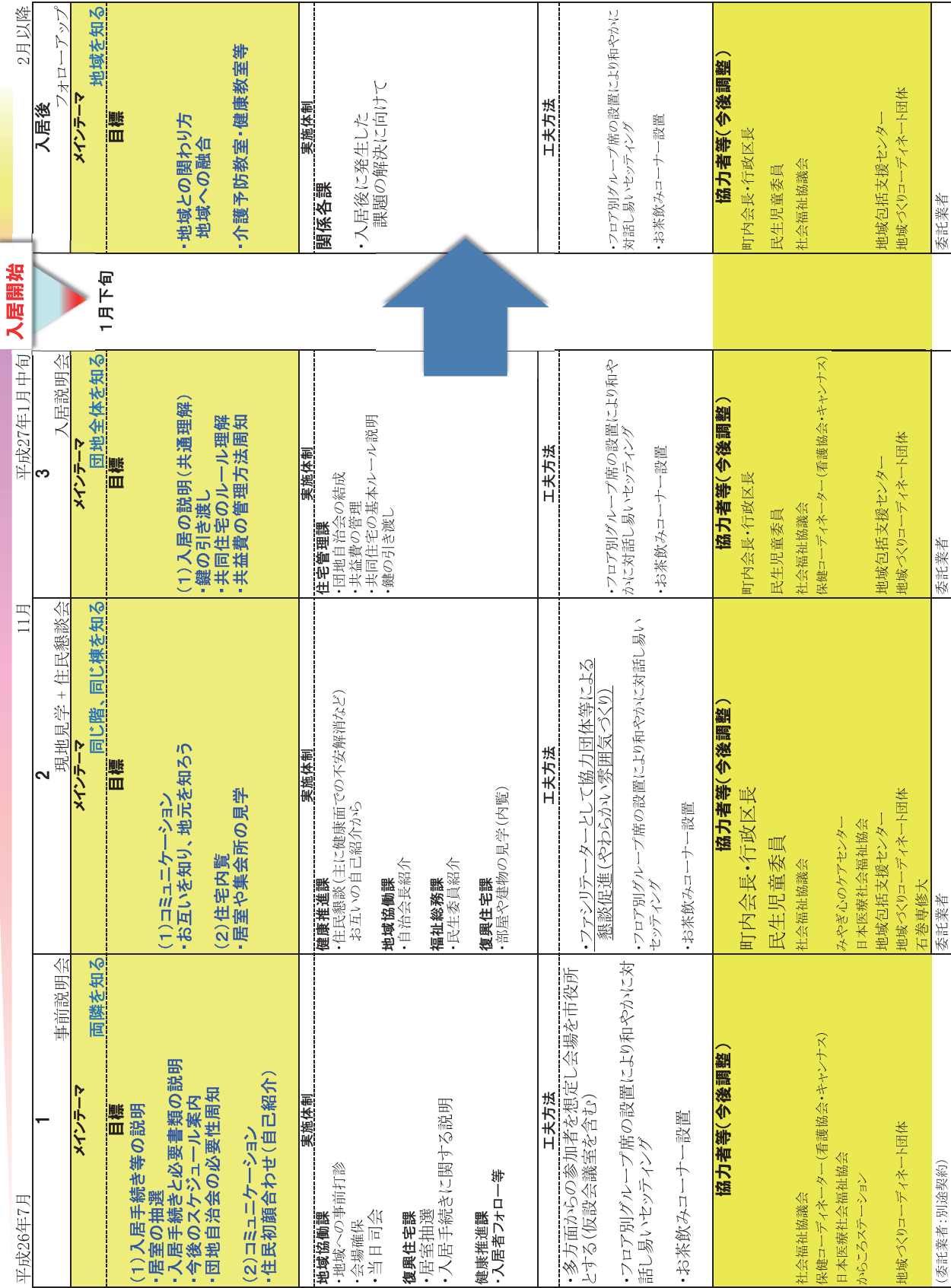


図1 石巻市復興公営住宅入居説明会におけるコミュニティ支援体制(黄金浜モデル)

② 平成 27 年度に向けて

平成 26 年度、石巻市が取り組む復興公営住宅入居前から入居者と地域住民との融合を図ることを目的とした壮大な地域コミュニティづくり支援を行った。復興住宅課、地域協働課、健康推進課で考案された黄金浜モデルは 7 月の入居事前説明会から第 2 回、第 3 回と回を重ね、住宅管理課、福祉総務課、介護保険課、生活再建支援課の四課と地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関、協力機関・団体を巻き込みながら進められている。昨今、地域コミュニティの崩壊と再生がマスメディアで取り沙汰されているが、東日本大震災後の被災地においても例外ではなく、地縁的な結びつきが希薄化した地域のコミュニティ崩壊は深刻な問題となっている。今後、復興公営住宅に入居される住民の生活のしにくさや生きにくさ等の生活課題や住民を受け入れる側である地域が抱えている防災、防犯を含めた自助、互助、共助等の地域課題を踏まえた上でコミュニティ形成の支援体制を構築していくことが課題であると言える。

石巻地域センターの原稿は、地域センター分を新井弘美課長補佐、東松島市分を小口静精神保健福祉士、女川町分を鶴幸一郎精神保健福祉士、嵐子精神保健福祉士、東部保健福祉事務所分を内田朋子看護師、石巻市分を久保田美代子作業療法士がそれぞれ執筆した。最後に岡崎（平成 27 年 4 月～石巻地域センター地域支援課長）が一つの原稿としてまとめたものである。